

改 正 後	現 行																																			
別 紙  設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用	別 紙  設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用																																			
<p>第1 電気通信施設及び水管理制御設備の設計業務歩掛等</p> <p>1 設計業務積算 [略]</p> <p>2 設計業務歩掛 [略]</p> <p>3 電気通信施設の設計業務歩掛</p> <p>3-1 業務区分の内容</p> <p>1) 現地踏査 設計業務の実施にあたり、設計等に必要な現地の状況を把握するもの。</p> <p>2) 設計協議 設計業務に際し、業務の適切な遂行を図るため、技術的又は業務遂行上必要な事項の打合せを行う業務をいう。</p> <p>3) 基本設計 空中写真図又は実測図、地質資料、現地踏査結果、文献、概略設計等の成果品及び設計条件に基づき、目的構造物の比較案について技術的、社会的、経済的な側面からの評価、検討を加え、最適案を選定した上で、平面図、縦横断面図、構造物等の一般図、計画概要書、概略数量計算書、概算工事費等を作成するもの。</p> <p>4) 実施設計 実測平面図（空中写真図を含む）、縦横断面図、地質資料、現地踏査結果及び設計条件等に基づき、工事に必要な平面図、縦横断面図、構造物等の詳細設計図、設計計算書、工種別数量計算書、施工計画書等を作成するもの。</p> <p><b>3-2 一般事項</b></p> <p>1) 打合せ</p> <p style="text-align: right;">(1業務当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">打合せ</td> <td>着手前</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>中 間</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>1回当たり(対面)</td> </tr> <tr> <td>最 終</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>関係機関打合せ協議</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1機関当たり(対面)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含む。                  2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含む。                  3. 中間打合せの回数は、3回を標準とし、複数の施設(電気施設、通信施設、その他の施設)を同時に発注する場合は施設(電気施設、通信施設、その他の施設)の追加ごとに1回を加え計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ</p>	区 分	直接人件費				備 考	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	打合せ	着手前	0.5	0.5	0.5	—	(対面)	中 間	0.5	0.5	0.5	—	1回当たり(対面)	最 終	0.5	0.5	0.5	—	(対面)	関係機関打合せ協議	0.5	0.5	—	—	1機関当たり(対面)	<p>第1 電気通信施設及び水管理制御設備の設計業務歩掛等</p> <p>1 設計業務積算 [略]</p> <p>2 設計業務歩掛 [略]</p> <p>3 電気通信施設の設計業務歩掛</p> <p>3-1 業務区分の内容</p> <p>1) 現地踏査 設計業務の実施にあたり、設計等に必要な現地の状況を把握するもの。</p> <p>2) 設計協議 設計業務に際し、業務の適切な遂行を図るため、技術的又は業務遂行上必要な事項の打合せを行う業務をいう。</p> <p>3) 基本設計 空中写真図又は実測図、地質資料、現地踏査結果、文献、概略設計等の成果品及び設計条件に基づき、目的構造物の比較案について技術的、社会的、経済的な側面からの評価、検討を加え、最適案を選定した上で、平面図、縦横断面図、構造物等の一般図、計画概要書、概略数量計算書、概算工事費等を作成するもの。</p> <p>4) 実施設計 実測平面図（空中写真図を含む）、縦横断面図、地質資料、現地踏査結果及び設計条件等に基づき、工事に必要な平面図、縦横断面図、構造物等の詳細設計図、設計計算書、工種別数量計算書、施工計画書等を作成するもの。</p> <p>(新設) 3-3項から移動</p>
区 分		直接人件費					備 考																													
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)																																
打合せ	着手前	0.5	0.5	0.5	—	(対面)																														
	中 間	0.5	0.5	0.5	—	1回当たり(対面)																														
	最 終	0.5	0.5	0.5	—	(対面)																														
関係機関打合せ協議	0.5	0.5	—	—	1機関当たり(対面)																															

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

せ1回の人員を増減する。  
4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。

2) その他

(1業務当たり)

区 分	直接人件費				備 考
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	
合同現地踏査	0.5	—	0.5	—	1回当たり
照査技術者による報告	0.5	—	—	—	1回当たり

(注)照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含む。

3-3 現地踏査

1) 電気施設

(1) 高圧受変電施設

(単位：1箇所(需要設備)当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現 地 踏 査		—	0.5	1.0	—	—
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1箇所当たりの直接人件費/箇所) = (1.00+C) × n						
ただし、Cは各箇所ごとに下表のとおり計算する。						
	Cは下記 該当条件の 数値の合計	条件				
	0.00	50kVA以上 500kVA未満の場合				
	0.20	500kVA以上 1000kVA未満の場合				
	0.40	1000kVA以上 1500kVA未満の場合				
	0.60	1500kVA以上 2000kVA未満の場合				
	-0.10	「配電線路経路等現地踏査」を積み上げた場合				
	0.00	新設の場合				
	0.20	更新の場合				
	0.20	予備発電装置を設置する場合				

(注) 1. 配電線路経路等の業務は考慮されていないので、必要に応じ別途積上げること。

2. 報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

(新設) 3-4項から移動

3-2 現地踏査

1) 電気施設

(新設) 3-6項から移動

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

(2) 配電線路経路等

(単位：km)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査		—	1.0	0.5	1.0	—
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <u>当たり</u> の直接人件費)は、(各区分あたりの直接人件費)の合計である。 (各区分長：L(km) <u>あたり</u> の直接人件費) = Ca × Cb × L × n ただし、Ca及びCbの値は各区分長毎に下表のとおりとする。						
区間種別		Caの値	区間種別		Cbの値	
高圧配電線路（架空）		1.00	平地		1.00	
高圧配電線路（埋設・管路含む）		0.80	丘陵地		1.20	
低圧配電線路		0.80	山地		1.40	
			急峻地		1.60	

(注) 1. 単位は、配電線路経路の累計延長（km）とする。

(3) 発動発電設備

ア 発動発電設備(15kVA以上～37.5kVA未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査		—	0.5	0.5	—	—
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1台当たりの直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備ごとに下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発動発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛を含む。

イ 発動発電設備(37.5kVA以上～100kVA未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査		—	0.5	1.0	—	—
直接人件費：nの補正						
計算式						

(単位：km)

工種	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
配電線路経路		—	1.0	0.5	1.0	—
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <u>あたり</u> の直接人件費)は、(各区分あたりの直接人件費)の合計である。 (各区分長：L(km) <u>あたり</u> の直接人件費) = Ca × Cb × L × n ただし、Ca及びCbの値は各区分長毎に下表のとおりとする。						
区間種別		Caの値	区間種別		Cbの値	
高圧配電線路（架空）		1.00	平地		1.00	
高圧配電線路（埋設・管路含む）		0.80	丘陵地		1.20	
低圧配電線路		0.80	山地		1.40	
			急峻地		1.60	

(注) 1. 単位は、配電線路経路の累計延長（km）とする。

(新設) 3－6項から移動

(新設) 3－6項から移動

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

(1台当たりの直接人件費) = C × n  
ただし、Cは各需要設備ごとに下表のとおり計算する。

Cの値	条件	台数
1.00	新設	1台目の場合
0.70		2台目以降の場合
1.20	更新	1台目の場合
0.80		2台目以降の場合

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛を含む。

ウ 発動発電設備(100kVA以上～200kVA未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査		二	0.5	1.0	二	二
直接人件費：nの補正 計算式						
(1台当たりの直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備ごとに下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛を含む。

エ 発動発電設備(200kVA以上～300kVA未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査		二	0.5	1.0	二	二
直接人件費：nの補正 計算式						
(1台当たりの直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備ごとに下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛を含む。

(新設) 3 - 6項から移動

(新設) 3 - 6項から移動

- 2) 通信施設  
(1) 単信無線施設

- 2) 通信施設  
(1) 単信無線施設

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後											
[略]											
(2) 多重無線施設											
区分	職種 単位	直接人件費：n									
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員					
(1)	式	-	-	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	-					
	箇所	-	-	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	2.0 (1.5)					
(2)	反射板地点踏査	箇所	-	-	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)				
	伝搬方位測定	スパン	-	-	4.0	3.5	2.0				
	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]				
	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]				
	伝搬測定の最良受信場所選定等	箇所	-	-	6.5	6.5	6.0				
	ミラーテスト方位測定	スパン	-	-	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)				
	計		-	-	18.1 (7.6)	18.6 (8.6)	14.6 (6.1)				
直接人件費：nの補正											
区分	計算式										
(1)	(総箇所数 <del>当たり</del> の直接人件費) = (設計1式あたりの直接人件費：n) + (1箇所あたりの直接人件費：n) × (1.00+0.70×a)										
	ただし	<table border="1"> <tr> <td>2箇所目以降の箇所数</td> <td>総箇所数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>		2箇所目以降の箇所数	総箇所数	a	1+a				
2箇所目以降の箇所数	総箇所数										
a	1+a										
(2)	(総箇所(スパン)数 <del>当たり</del> の直接人件費) = n × (1.00+0.70×a)										
	ただし	<table border="1"> <tr> <td>2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数</td> <td>総箇所(スパン)数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>		2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数	a	1+a				
2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数										
a	1+a										
(注) 1. 1スパンとは、無線局間、無線局～反射板間、反射板間とする。											
2. <u>マイクロ波帯における見直し調査(ミラーテスト方位測定)の場合は、( )書きのみを適用する。</u>											
3) その他の施設											
(1) 光ケーブル経路 (単位：km)											
区分	職種	直接人件費：n									
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員					
現地踏査		-	-	1.1	1.1	0.6					
直接人件費：nの補正											
計算式											

現 行											
[略]											
(2) 多重無線施設											
区分	職種 単位	直接人件費：n									
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員					
(1)	式	-	-	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	-					
	箇所	-	-	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	2.0 (1.5)					
(2)	反射板地点踏査	箇所	-	-	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)				
	伝搬方位測定	スパン	-	-	4.0	3.5	2.0				
	都市雑音測定	箇所	-	-	2.5	2.5	1.5				
	不要波・混信波等の測定	箇所	-	-	6.0 (3.0)	6.5 (3.0)	3.5 (1.5)				
	伝搬測定の最良受信場所選定等	箇所	-	-	6.5	6.5	6.0				
	ミラーテスト方位測定	スパン	-	-	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)				
	計		-	-	26.6 (10.6)	27.6 (11.6)	19.6 (7.6)				
直接人件費：nの補正											
区分	計算式										
(1)	(総箇所数 <del>あたり</del> の直接人件費) = (設計1式あたりの直接人件費：n) + (1箇所あたりの直接人件費：n) × (1.00+0.70×a)										
	ただし	<table border="1"> <tr> <td>2箇所目以降の箇所数</td> <td>総箇所数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>		2箇所目以降の箇所数	総箇所数	a	1+a				
2箇所目以降の箇所数	総箇所数										
a	1+a										
(2)	(総箇所(スパン)数 <del>あたり</del> の直接人件費) = n × (1.00+0.70×a)										
	ただし	<table border="1"> <tr> <td>2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数</td> <td>総箇所(スパン)数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>		2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数	a	1+a				
2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数										
a	1+a										
(注) 1. 1スパンとは、無線局間、無線局～反射板間、反射板間とする。											
2. <u>( )書きは、マイクロ波帯における見直し調査の場合に適用する。</u>											
3) その他の施設											
(1) 光ケーブル経路 (単位：km)											
工種	職種	直接人件費：n									
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員					
現地踏査		-	-	1.1	1.1	0.6					
直接人件費：nの補正											
計算式											

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																
<p>(総延長<del>当たり</del>の直接人件費) = (La + 0.40 × Lb + 0.20 × Lc) × n ただし</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数</td> <td>光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数</td> <td>電柱等に 共架区間の km数</td> <td>総 km 数</td> </tr> <tr> <td>La</td> <td>Lb</td> <td>Lc</td> <td>La + Lb + Lc</td> </tr> </table>	光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数	La	Lb	Lc	La + Lb + Lc	<p>(総延長<del>あたり</del>の直接人件費) = (La + 0.40 × Lb + 0.20 × Lc) × n ただし</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数</td> <td>光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数</td> <td>電柱等に 共架区間の km数</td> <td>総 km 数</td> </tr> <tr> <td>La</td> <td>Lb</td> <td>Lc</td> <td>La + Lb + Lc</td> </tr> </table>	光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数	La	Lb	Lc	La + Lb + Lc
光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数														
La	Lb	Lc	La + Lb + Lc														
光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数														
La	Lb	Lc	La + Lb + Lc														

(2) CCTV 設備

区分	職種	単 位	直接人件費：n				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査							
① 監視制御装置・伝送方式		台	—	0.7	0.5	1.0	1.5
② カメラ装置		台	—	—	0.5	1.0	1.0
③ カメラポール支柱		基	—	—	0.2	0.5	1.5
直接人件費：nの補正							
計算式							
① 補正なし (n × 台数) [削る。]							
② (総台数 <del>当たり</del> の直接人件費) = (1.00 + 0.75 × a) × n ただし							
		2台目以降の台数	総台数				
		a	1 + a				
③ 補正なし (n × 基数)							

[削る。] 3-2項へ移動

[削る。] 3-2項へ移動

(2) CCTV 設備

工種	種別	単 位	直接人件費：n				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
(新設)							
監視制御装置・伝送方式		台	—	0.7	0.5	1.0	1.5
カメラ装置		台	—	—	0.5	1.0	1.0
カメラポール支柱		基	—	—	0.2	0.5	1.5
直接人件費：nの補正							
計算式							
① 補正なし (n × 台数) [削る。]							
② (総台数 <del>あたり</del> の直接人件費) = (1.00 + 0.75 × a) × n ただし							
		2台目以降の台数	総台数				
		a	1 + a				
③ 補正なし (n × 基数)							

3-3 打合せ

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考	
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)		
打合せ	業務着手時	0.5	0.5	0.5	—	(対面)
	中間打合せ	0.5	0.5	0.5	—	1回当たり(対面)
	成果物納入時	0.5	0.5	0.5	—	(対面)
関係機関打合せ協議	0.5	0.5	—	—	—	1機関当たり(対面)

- (注) 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含むものとする。  
 2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。  
 3. 中間の打合せ回数は、3回を標準とし、複数の施設(電気施設、通信施設、その他施設)を同時に発注する場合は施設(電気施設、通信施設、その他施設)の追加毎に1回を加え計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。  
 4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。

3-4 その他

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考	
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)		
合同現地踏査	0.5	—	0.5	—	—	1回当たり
照査技術者による報告	0.5	—	—	—	—	1回当たり

- (注) 1. 照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含むものとする。

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

**3-4 基本設計**

1) 電気施設

基本設計の歩掛は、業務内容を勘案し、積上げを標準とする。

2) 通信施設

基本設計の歩掛は、業務内容を勘案し、積上げを標準とする。

**3-5 実施設計**

1) 電気施設

(1) 高圧受変電施設

（単位：1箇所(需要設備)当たり）

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
設計計画		0.5	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	1.0	—	—
高圧受変電施設設計		—	2.5	2.5	2.5	—
設計図		—	—	2.0	2.5	3.5
関係機関との協議資料作成		—	—	0.5	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.0	2.0
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		1.5	<u>5.0</u>	<u>9.2</u>	6.7	5.5

直接人件費：nの補正

計算式

(1箇所~~当たり~~の直接人件費/箇所) = (1.00 + C) × n  
ただし、Cは各箇所毎に下表のとおり計算する。

Cは下記該当条件の数値の合計	条件
0.00	50kVA以上 500kVA未満の場合
0.20	500kVA以上 1000kVA未満の場合
0.40	1000kVA以上 1500kVA未満の場合
0.60	1500kVA以上 2000kVA未満の場合
-0.10	「配電線路経路等実施設計」を積み上げた場合
0.00	新設の場合
0.20	更新の場合
0.20	予備発電装置を設置する場合

- (注) 1. 配電線路経路等の業務は考慮されていないので、必要に応じ別途積上げ計上する。  
2. 報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

**3-5 基本設計**

1) 電気施設

基本設計の歩掛は、業務内容を勘案し、積上げを標準とする。

2) 通信施設

基本設計の歩掛は、業務内容を勘案し、積上げを標準とする。

**3-6 実施設計**

1) 電気施設

(1) 高圧受変電施設

（単位：1箇所(需要設備)当たり）

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>現地踏査</u>		<u>二</u>	<u>0.5</u>	<u>1.0</u>	<u>二</u>	<u>二</u>
設計計画		0.5	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	1.0	—	—
高圧受変電施設設計		—	2.5	2.5	2.5	—
設計図		—	—	2.0	2.5	3.5
関係機関との協議資料作成		—	—	0.5	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.0	2.0
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		1.5	5.5	10.2	6.7	5.5

直接人件費：nの補正

計算式

(1箇所~~あたり~~の直接人件費/箇所) = (1.00 + C) × n  
ただし、Cは各箇所毎に下表のとおり計算する。

Cは下記該当条件の数値の合計	条件
0.00	50kVA以上 500kVA未満の場合
0.20	500kVA以上 1000kVA未満の場合
0.40	1000kVA以上 1500kVA未満の場合
0.60	1500kVA以上 2000kVA未満の場合
-0.10	「配電線路経路等実施設計」を積み上げた場合
0.00	新設の場合
0.20	更新の場合
0.20	予備発電装置を設置する場合

- (注) 1. 配電線路経路等の業務は考慮されていないので、必要に応じ別途計上するものとする。  
2. 報告書作成については、本歩掛の各業務区分に含まれている。



○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

(2) 配電線路経路等

(単位：km)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	—	0.5	1.0	—
設計条件の確認		—	—	—	0.2	0.5
設計図		—	—	—	1.0	4.7
数量計算		—	—	—	0.3	1.6
照査		—	—	0.4	0.1	—
計		—	—	0.9	2.6	6.8
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <del>当たり</del> の直接人件費)は、(各区分 <del>当たり</del> の直接人件費)の合計である。 (各区分長：L(km) <del>当たり</del> の直接人件費) = C × L × n						
ただし、Cの値は各区分 <del>ごと</del> に下表のとおりとする。						
		区間種別		Cの値		
		高圧配電線路(架空)		1.00		
		高圧配電線路(埋設・管路含む)		0.90		
		低圧配電線路		0.60		

- (注) 1. 配電線路1回架線(配電線の条数に関係なく配電線路の始まりから終わりまで)を対象とし単位は亘長(km)とする。  
2. 受電地点の選定、引込み方法等の検討は、各業務区分の歩掛に含む。  
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

(3) 発動発電設備

ア 発動発電設備(15kVA以上～37.5kVA未満)

(単位：1台あたり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
[削る。]		[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
設計計画		0.5	0.5	0.5	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	1.0	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.5	2.0
関係機関との協議資料作成		—	—	0.5	—	—
数量計算		—	—	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	0.5	0.3	0.3	—
計		1.0	<u>2.5</u>	<u>5.8</u>	4.3	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						

(2) 配電線路経路等

(単位：km)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	—	0.5	1.0	—
設計条件の確認		—	—	—	0.2	0.5
設計図		—	—	—	1.0	4.7
数量計算		—	—	—	0.3	1.6
照査		—	—	0.4	0.1	—
計		—	—	0.9	2.6	6.8
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <del>あたり</del> の直接人件費)は、(各区分 <del>あたり</del> の直接人件費)の合計である。 (各区分長：L(km) <del>あたり</del> の直接人件費) = C × L × n						
ただし、Cの値は各区分 <del>毎</del> に下表のとおりとする。						
		区間種別		Cの値		
		高圧配電線路(架空)		1.00		
		高圧配電線路(埋設・管路含む)		0.90		
		低圧配電線路		0.60		

- (注) 1. 配電線路1回架線(配電線の条数に関係なく配電線路の始まりから終わりまで)を対象とし単位は亘長(km)とする。  
2. 受電地点の選定、引き込み方法等の検討は、歩掛の各業務区分に含まれている。  
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(新設)

(3) 発動発電設備(15kVA以上～37.5kVA未満)

(単位：1台あたり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>現地踏査</u>		<u>—</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
設計計画		0.5	0.5	0.5	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	1.0	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.5	2.0
関係機関との協議資料作成		—	—	0.5	—	—
数量計算		—	—	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	0.5	0.3	0.3	—
計		1.0	3.0	6.3	4.3	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						



○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

(1台~~あたり~~の直接人件費) = C × n  
ただし、Cは各需要設備~~ごと~~に下表のとおり計算する。

Cの値	条件	台数
1.00	新設	1台目の場合
0.70		2台目以降の場合
1.20	更新	1台目の場合
0.80		2台目以降の場合

(1台~~あたり~~の直接人件費) = C × n  
ただし、Cは各需要設備~~毎~~に下表のとおり計算する。

Cの値	条件	台数
1.00	新設	1台目の場合
0.70		2台目以降の場合
1.20	更新	1台目の場合
0.80		2台目以降の場合

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛に含まむ。

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

イ 発動発電設備 (37.5kVA 以上～100kVA 未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
設計計画		0.5	0.5	0.5	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	1.5	2.0	2.0	—
設計図		—	—	1.5	2.0	3.0
関係機関との協議資料作成		—	—	1.0	—	—
数量計算		—	—	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	1.0	0.4	0.4	—
計		1.0	<u>3.5</u>	<u>6.9</u>	5.4	4.5

直接人件費：nの補正  
計算式

(1台~~あたり~~の直接人件費) = C × n  
ただし、Cは各需要設備~~ごと~~に下表のとおり計算する。

Cの値	条件	台数
1.00	新設	1台目の場合
0.70		2台目以降の場合
1.20	更新	1台目の場合
0.80		2台目以降の場合

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成は、各業務区分の歩掛に含まむ。

ウ 発動発電設備 (100kVA 以上～200kVA 未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
設計計画		0.5	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	2.0	2.0	2.5	—
設計図		—	—	2.0	2.5	3.5
関係機関との協議資料作成		—	—	1.0	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.5	2.0
照査		1.0	1.0	0.6	0.6	—

(4) 発動発電設備 (37.5kVA 以上～100kVA 未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>現地踏査</u>		<u>—</u>	<u>0.5</u>	<u>1.0</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
設計計画		0.5	0.5	0.5	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	1.5	2.0	2.0	—
設計図		—	—	1.5	2.0	3.0
関係機関との協議資料作成		—	—	1.0	—	—
数量計算		—	—	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	1.0	0.4	0.4	—
計		1.0	4.0	7.9	5.4	4.5

直接人件費：nの補正  
計算式

(1台~~あたり~~の直接人件費) = C × n  
ただし、Cは各需要設備~~毎~~に下表のとおり計算する。

Cの値	条件	台数
1.00	新設	1台目の場合
0.70		2台目以降の場合
1.20	更新	1台目の場合
0.80		2台目以降の場合

- (注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。  
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。  
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。  
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(5) 発動発電設備 (100kVA 以上～200kVA 未満)

(単位：1台当たり)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>現地踏査</u>		<u>—</u>	<u>0.5</u>	<u>1.0</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
設計計画		0.5	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	0.5	—	—
発動発電設備設計		—	2.0	2.0	2.5	—
設計図		—	—	2.0	2.5	3.5
関係機関との協議資料作成		—	—	1.0	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.5	2.0
照査		1.0	1.0	0.6	0.6	—

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後						
計	1.5	<u>4.5</u>	<u>8.6</u>	7.1	5.5	
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1台 <b>当たり</b> の直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備 <b>ごと</b> に下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				
(注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。 2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。 3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。 4. 報告書作成は、 <u>各業務区分の歩掛に含む。</u>						
エ 発動発電設備(200kVA以上～300kVA未満) <span style="float: right;">(単位：1台当たり)</span>						
区分	職種	直 接 人 件 費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>[削る。]</u>		<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>
設計計画		1.0	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	1.0	—	—
発動発電設備設計		—	2.5	2.5	3.0	—
設計図		—	—	2.0	3.0	4.0
関係機関との協議資料作成		—	—	1.5	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.5	2.5
照査		1.0	1.0	0.6	0.6	—
計		2.0	<u>5.0</u>	<u>10.1</u>	8.1	6.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1台 <b>当たり</b> の直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備 <b>ごと</b> に下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				
(注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。 2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。 3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。 4. 報告書作成は、 <u>各業務区分の歩掛に含む。</u>						

現 行						
計	1.5	5.0	9.6	7.1	5.5	
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1台 <b>あたり</b> の直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備 <b>毎</b> に下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				
(注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。 2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。 3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。 4. 報告書作成は、 <u>歩掛の各業務区分に含まれている。</u>						
(6) 発動発電設備(200kVA以上～300kVA未満) <span style="float: right;">(単位：1台当たり)</span>						
区分	職種	直 接 人 件 費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
<u>現 地 踏 査</u>		<u>—</u>	<u>0.5</u>	<u>1.0</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
設計計画		1.0	1.0	1.0	—	—
設計条件の確認		—	0.5	1.0	—	—
発動発電設備設計		—	2.5	2.5	3.0	—
設計図		—	—	2.0	3.0	4.0
関係機関との協議資料作成		—	—	1.5	—	—
数量計算		—	—	1.5	1.5	2.5
照査		1.0	1.0	0.6	0.6	—
計		2.0	5.5	11.1	8.1	6.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1台 <b>あたり</b> の直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備 <b>毎</b> に下表のとおり計算する。						
Cの値	条件	台数				
1.00	新設	1台目の場合				
0.70		2台目以降の場合				
1.20	更新	1台目の場合				
0.80		2台目以降の場合				
(注) 1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合を除く。 2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。 3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。 4. 報告書作成は、 <u>歩掛の各業務区分に含まれている。</u>						

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

2) 通信施設

2) 通信施設

(1) 単信無線施設

(1) 単信無線施設

（単位：スパン（基地局の場合：局））

（単位：無線局（固定局）間：スパン 基地局：局）

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 単信無線施設設計		—	—	0.6	0.6	—
設計図		—	—	1.0	—	2.5
数量計算		—	—	0.5	—	1.5
照査		0.7	0.1	0.3	0.3	—
計		0.9	0.4	2.4	0.9	4.0

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 単信無線施設設計		—	—	0.6	0.6	—
設計図		—	—	1.0	—	2.5
数量計算		—	—	0.5	—	1.5
照査		0.7	0.1	0.3	0.3	—
計		0.9	0.4	2.4	0.9	4.0

直接人件費：nの補正

直接人件費：nの補正

計算式

計算式

(1 スパン<sup>あたり</sup>の直接人件費) = (1.00 + C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n  
ただし、C1からC5は各スパン（局）ごと<sup>に</sup>下表のとおり計算する。

(1 スパン<sup>あたり</sup>の直接人件費) = (1.00 + C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n  
ただし、C1からC5は各スパン（局）<sup>毎</sup>に下表のとおり計算する。

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.10	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.10	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C4の値	条件
1.00	1スパン（局）目
0.90	2スパン（局）目以降

C4の値	条件
1.00	1スパン（局）目
0.90	2スパン（局）目以降

C5の値	条件
	基地局の場合のみに適用
1.30	基地局のサービスエリア調査を実施する場合
1.00	基地局のサービスエリア調査を実施しない場合

C5の値	条件
	基地局の場合のみに適用
1.30	基地局のサービスエリア調査を実施する場合
1.00	基地局のサービスエリア調査を実施しない場合

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成及び据付施工図作成等を含む。  
2. 本歩掛の1スパンは、無線局（固定局）間をいう。  
3. 基地局の場合も本歩掛を使用する。  
4. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。  
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成、据付施工図作成等が含まれている。  
2. 本歩掛の1スパンは、無線局（固定局）間をいう。  
3. 基地局の場合も本歩掛を使用する。  
4. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。  
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

(2) 多重無線施設

（単位：スパン）

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.5	1.5 (1.5)	2.0 (1.0)	1.0	—
設計条件の確認 多重無線施設設計		—	1.5	2.5 (1.5)	2.0 (1.0)	—
設計図		—	—	4.0 (1.5)	—	5.0
数量計算		—	—	2.5	—	4.0
照 査		2.0 (2.0)	1.0 (1.0)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	—
計		3.5 (2.0)	4.0 (2.5)	12.1 (5.1)	4.1 (2.1)	9.0

直接人件費：nの補正

計算式

(1 スパン~~当たり~~の直接人件費) = (1.00 + C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n  
ただし、C1からC5は各スパンごと~~に~~に下表のとおり計算する。

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.50	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C4の値	条件
1.00	使用周波数 2.0GHz 帯以上
0.70	使用周波数 400MHz 帯以下

C5の値	条件
1.00	1 スパン目
0.90	2 スパン目以降

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成及び据付施工図作成等を含む。  
2. 本歩掛の1 スパンは、無線局(固定局)間をいう。  
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。  
4. マイクロ波帯における見通し調査（ミラーテスト方位測定）の場合は、（）書きのみを適用する。  
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。

(2) 多重無線施設

（単位：スパン）

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.5	1.5 (1.5)	2.0 (1.0)	1.0	—
設計条件の確認 多重無線施設設計		—	1.5	2.5 (1.5)	2.0 (1.0)	—
設計図		—	—	4.0 (1.5)	—	5.0
数量計算		—	—	2.5	—	4.0
照 査		2.0 (2.0)	1.0 (1.0)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	—
計		3.5 (2.0)	4.0 (2.5)	12.1 (5.1)	4.1 (2.1)	9.0

直接人件費：nの補正

計算式

(1 スパン~~あたり~~の直接人件費) = (1.00 + C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n  
ただし、C1からC5は各スパン~~毎~~に下表のとおり計算する。

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.50	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C4の値	条件
1.00	使用周波数 2.0GHz 帯以上
0.70	使用周波数 400MHz 帯以下

C5の値	条件
1.00	1 スパン目
0.90	2 スパン目以降

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成、据付施工図作成等が含まれている。  
2. 本歩掛の1 スパンは、無線局(固定局)間をいう。  
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。  
4. （）書きは、マイクロ波帯における見通し調査の場合のみのデータ等の解析等に適用する。  
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

3) その他の施設

(1) 光ケーブル経路

(単位：km)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	—	1.0	1.0	—
設計条件の確認 光ケーブル経路設計		—	—	—	0.2	0.4
設計図		—	—	—	1.0	3.7
数量計算		—	—	—	0.3	0.5
照査		—	—	1.0	0.2	—
計		—	—	2.0	2.7	4.6
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <del>当たり</del> の直接人件費) = (L a + 0.90 × L b + 0.90 × L c) × n						
ただし						
	光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数		
	L a	L b	L c	L a + L b + L c		

- (注) 1. 光ケーブル埋設（既設管路なし）の場合は、管路の設計も含む。  
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

(2) CCTV 設備

ア CCTV 設備(監視制御装置・伝送方式)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.0	1.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.0	3.5
数量計算		—	—	1.0	0.5	1.5
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		2.0	2.5	4.7	3.7	5.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
補正なし (n × 台数)						

- (注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

3) その他の施設

(1) 光ケーブル経路

(単位：km)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	—	1.0	1.0	—
設計条件の確認 光ケーブル経路設計		—	—	—	0.2	0.4
設計図		—	—	—	1.0	3.7
数量計算		—	—	—	0.3	0.5
照査		—	—	1.0	0.2	—
計		—	—	2.0	2.7	4.6
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総延長 <del>あたり</del> の直接人件費) = (L a + 0.90 × L b + 0.90 × L c) × n						
ただし						
	光ケーブル埋設 (既設管路なし)区間の km数	光ケーブル埋設 (既設管路あり)区間の km数	電柱等に 共架区間の km数	総 km 数		
	L a	L b	L c	L a + L b + L c		

- (注) 1. 光ケーブル埋設（既設管路なし）の場合は、管路の設計も含む。  
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(2) CCTV 設備(監視制御装置・伝送方式)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.0	1.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.0	3.5
数量計算		—	—	1.0	0.5	1.5
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		2.0	2.5	4.7	3.7	5.0

(新設)

- (注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

イ CCTV 設備(カメラ装置)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	0.5	1.0	—
設計図		—	—	0.5	1.0	1.0
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.0
照査		0.6	0.5	0.4	0.4	—
計		1.3	1.0	1.6	2.9	2.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総台数 <u>当たり</u> の直接人件費) = (1.00+0.95×a+0.80×b+0.65×c+0.55×d+0.50×e)×n						
ただし、						
		2～5台目 までの台数	6～10台目 までの台数	11～15台目 までの台数	16～20台目 までの台数	21台目 以降の台数
		a	b	c	d	e
						総台数
						1+a+b+c+d+e

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

ウ CCTV 設備(カメラポール支柱)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.0	1.0	0.5
設計図		—	—	—	1.0	1.5
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.5
照査		0.7	1.0	0.6	0.6	—
計		0.7	1.5	1.8	3.1	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総基数 <u>当たり</u> の直接人件費) = (1.00+0.70×a)×n						
ただし						
		2基目以降 の基数				総基数
		a				1+a

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

(3) CCTV 設備(カメラ装置)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	0.5	1.0	—
設計図		—	—	0.5	1.0	1.0
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.0
照査		0.6	0.5	0.4	0.4	—
計		1.3	1.0	1.6	2.9	2.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総台数 <u>あたり</u> の直接人件費) = (1.00+0.95×a+0.80×b+0.65×c+0.55×d+0.50×e)×n						
ただし、						
		2～5台目 までの台数	6～10台目 までの台数	11～15台目 までの台数	16～20台目 までの台数	21台目 以降の台数
		a	b	c	d	e
						総台数
						1+a+b+c+d+e

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(4) CCTV 設備(カメラポール支柱)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.0	1.0	0.5
設計図		—	—	—	1.0	1.5
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.5
照査		0.7	1.0	0.6	0.6	—
計		0.7	1.5	1.8	3.1	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総基数 <u>あたり</u> の直接人件費) = (1.00+0.70×a)×n						
ただし						
		2基目以降 の基数				総基数
		a				1+a

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。



○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

(3) 反射板

ア 反射板(上部工)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.1	0.2	—	—	—
設計条件の確認 反射板(上部工)設計		0.8	0.6	1.8	2.0	—
設計図		—	—	1.3	3.7	3.9
数量計算		—	—	1.1	1.3	1.7
照査		0.6	0.6	0.9	1.2	—
計		1.5	1.4	5.1	8.2	5.6
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1基当たりの直接人件費) = n × C / 100 ただし、Cは各反射板ごとに下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。						
計算式		反射板面積のm <sup>2</sup> 数：S				
C = $\frac{300 \times S + 3080}{119}$		29.4未満				
C = 100		29.4以上 49.7未満				
C = $\frac{4 \times S + 501.20}{7}$		49.7以上 70.0未満				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

イ 反射板(基礎工)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.2	—	—	—
設計条件の確認 反射板(基礎工)設計		—	—	0.4	0.2	—
設計図		—	—	0.2	0.8	1.3
数量計算		—	—	—	0.2	0.9
照査		—	0.2	0.1	0.1	—
計		0.7	0.4	0.7	1.3	2.2
直接人件費：nの補正						
計算式						
補正なし(n×基数)						

(注) 1. 本歩掛は一般的な地質に適用し、地質によって特殊基礎を必要とする場合は別途積上げること。

(5) 反射板(上部工)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.1	0.2	—	—	—
設計条件の確認 反射板(上部工)設計		0.8	0.6	1.8	2.0	—
設計図		—	—	1.3	3.7	3.9
数量計算		—	—	1.1	1.3	1.7
照査		0.6	0.6	0.9	1.2	—
計		1.5	1.4	5.1	8.2	5.6
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1基あたりの直接人件費) = n × C / 100 ただし、Cは各反射板毎に下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。						
計算式		反射板面積のm <sup>2</sup> 数：S				
C = $\frac{300 \times S + 3080}{119}$		29.4未満				
C = 100		29.4以上 49.7未満				
C = $\frac{4 \times S + 501.20}{7}$		49.7以上 70.0未満				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(6) 反射板(基礎工)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.2	—	—	—
設計条件の確認 反射板(基礎工)設計		—	—	0.4	0.2	—
設計図		—	—	0.2	0.8	1.3
数量計算		—	—	—	0.2	0.9
照査		—	0.2	0.1	0.1	—
計		0.7	0.4	0.7	1.3	2.2

(新設)

(注) 1. 本歩掛は一般的な地質に適用し、地質によって特殊基礎を必要とする場合は別途積上げること。



○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(4) 鉄塔

ア 鉄塔(アングル)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 鉄塔(アングル)設計		0.9	0.8	2.4	3.1	—
設計図		—	—	1.6	4.8	5.7
数量計算		—	—	1.3	1.7	2.7
照査		0.6	0.1	1.1	2.0	—
計		1.7	1.2	6.4	11.6	8.4
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1基当たりの直接人件費) = n × C / 100 ただし、Cは各鉄塔ごとに下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。						
計算式		鉄塔高さのm数：H				
C = 67.5		18.0以上 31.5未満				
C = $\frac{65 \times H - 225}{27}$		31.5以上 45.0未満				
C = $\frac{25 \times H + 1575}{27}$		45.0以上 72.0未満				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

イ 鉄塔(シリンダ)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 鉄塔(シリンダ)設計		0.9	0.7	2.2	2.8	—
設計図		—	—	1.5	4.4	5.2
数量計算		—	—	1.2	1.5	2.0
照査		0.1	0.6	1.0	1.9	—
計		1.2	1.6	5.9	10.6	7.2
直接人件費：nの補正						
計算式						

(7) 鉄塔(アングル)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 鉄塔(アングル)設計		0.9	0.8	2.4	3.1	—
設計図		—	—	1.6	4.8	5.7
数量計算		—	—	1.3	1.7	2.7
照査		0.6	0.1	1.1	2.0	—
計		1.7	1.2	6.4	11.6	8.4
直接人件費：nの補正						
計算式						
(1基あたりの直接人件費) = n × C / 100 ただし、Cは各鉄塔毎に下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。						
計算式		鉄塔高さのm数：H				
C = 67.5		18.0以上 31.5未満				
C = $\frac{65 \times H - 225}{27}$		31.5以上 45.0未満				
C = $\frac{25 \times H + 1575}{27}$		45.0以上 72.0未満				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

(8) 鉄塔(シリンダ)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.2	0.3	—	—	—
設計条件の確認 鉄塔(シリンダ)設計		0.9	0.7	2.2	2.8	—
設計図		—	—	1.5	4.4	5.2
数量計算		—	—	1.2	1.5	2.0
照査		0.1	0.6	1.0	1.9	—
計		1.2	1.6	5.9	10.6	7.2
直接人件費：nの補正						
計算式						

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成26年3月24日付け25農振第2147号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後

現行

（1基~~あたり~~の直接人件費）=  $n \times C / 100$   
 ただし、Cは各鉄塔ごとに下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。

計算式	鉄塔高さのm数：H
$C = 67.5$	18.0以上 31.5未満
$C = \frac{65 \times H - 225}{27}$	31.5以上 45.0未満
$C = \frac{25 \times H + 1575}{27}$	45.0以上 72.0未満

（注）1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。

4 水管理制御設備の設計業務歩掛

[略]

（1基~~あたり~~の直接人件費）=  $n \times C / 100$   
 ただし、Cは各鉄塔毎に下表のとおり計算し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までとする。

計算式	鉄塔高さのm数：H
$C = 67.5$	18.0以上 31.5未満
$C = \frac{65 \times H - 225}{27}$	31.5以上 45.0未満
$C = \frac{25 \times H + 1575}{27}$	45.0以上 72.0未満

（注）1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

4 水管理制御設備の設計業務歩掛

[略]